



2025年8月22日

各 位

会 社 名 北陸電気工事株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山崎 勇志
(コード：1930 東証プライム市場)
問 合 せ 先 人事労務部長
向井 博
電 話 番 号 076-481-6091

第三者割当による自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

2025年7月29日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う株式給付規程の制定及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」でお知らせしました第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続が完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処 分 株 式 数 (注1)	普通株式 350,000株
(2) 処 分 価 額	1株につき 金1,302円
(3) 処分価額の総額	455,700,000円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先 (注2)	当社の従業員
(6) 申 込 期 日	2025年8月22日（金）
(7) 払 込 期 日	2025年8月22日（金）

(注1) 従業員には、株式給付規程に基づき、職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。したがって、上記処分株式数は最大数であり、実際に従業員に給付される当社株式等の数は、従業員の職位等に応じて変動いたします。

(注2) 2025年7月29日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う株式給付規程の制定及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、本自己株式処分の形式的な処分予定先は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）であります。株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約を締結することによって設定される信託口であります。一方、本自己株式処分は、当社の従業員を対象とする「株式給付信託（J-ESOP）」に基づいて当社の従業員への給付を行うために行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として当社の従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一ですので、処分先には当社の従業員を記載しております。

以 上